

第1章 計画の概要

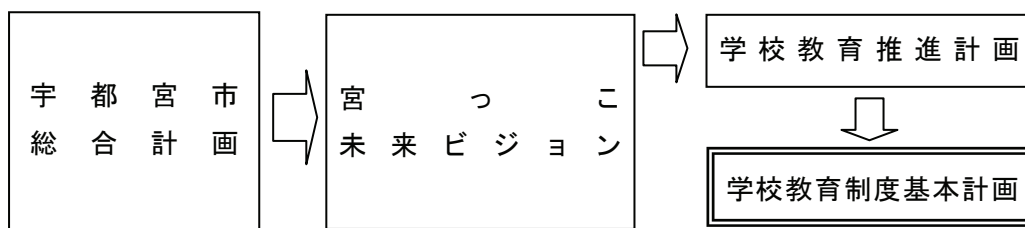
1 計画策定の趣旨

本市においては、平成18年度より「うつのみや教育改革」として、教育全般において総合的に人づくりを推進し、学校教育においては、児童生徒に知・徳・体のバランスの取れた教育を展開し、自らを高め社会の中でたくましく生きる力などの「人間力」を育成しています。この教育改革の一環として、より一層の基礎学力の定着や十分な学校生活適応を目指すためには、従来の教育内容や指導方法の改善に加え、学校教育についての制度面からの見直しが必要であります。

このため、今後の小中学校の在り方等について、制度面からの見直しを図った本市独自の「学校教育制度基本計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

この計画は、平成17年度策定の「学校教育推進計画¹」の中に位置づけられた「新たな学校教育に向けた積極的な取組」を具現化するものであり、本市小中学校教育の課題解決を図る具体的な方策や社会変化等を踏まえた本市の目指す学校教育を実現するための学校教育制度を示した基本計画です。



3 計画の期間

平成20年度を初年度とし、平成29年度までの10年間を計画期間とします。

4 計画の対象

この計画は、学校生活適応や学力向上、子どものよさの伸長を目指した今後10年間における宇都宮市小中学校教育制度を展望し、基本的な考え方と具体的方策を示すことにより、新たな学校教育制度づくりを行おうとするものです。

また、この計画は、今後の社会状況や本市の財政状況等を勘案しながら推進するものとして策定しました。

¹ 学校教育の理念や基本目標、基本的施策、重点事業を明らかにし、豊かな心と健やかな体を持ち、創造性や共生の精神を備えた宮っ子をはぐくむ教育活動の展開と、新しい時代にふさわしい学校づくりを進めることを目的とした本市独自の推進計画。計画の期間は、平成18年度～平成27年度。

第2章 本市小中学校教育を取り巻く現状と課題

1 本市小中学校教育を取り巻く社会環境

(1) 社会環境の変化

ア 少子化（学校規模の格差）

本市においては、児童生徒の人数が、小学校では昭和57年、中学校では昭和62年にピークに達しましたが、少子化の進行によって平成18年度は約6割に減少し、平成23年度までの推計によれば、今後は微増の見通し²です。また、この少子化に加え、市内における都市開発の影響により、学校規模の格差が拡大することが予想されます。このような中、小規模校³においては子ども同士の切磋琢磨の機会が減少し、大規模校では、一人一人に応じたきめ細かな指導が困難になるなど、学校規模に応じた課題が明らかになってきています。

このため、小規模校、大規模校の実情を踏まえながら、学校の特色化を推進するとともに、学校規模の適正化を図る通学区域制度の見直しを行うなどして、多くの人々との触れ合いにより、子どもの社会性を育成する必要があります。

イ 高度情報化

平成17年度の宇都宮市の情報化の現状調査によると、市民のインターネット普及率は67.2%、その中でもブロードバンド環境⁴を利用している市民は84.9%に上り、市民生活にインターネットが深く浸透しています。また、利用する情報端末として、パソコンの保有率が72.9%、携帯電話の保有率が90.3%と、パソコンや携帯電話の保有も増加しています。

このため、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラルをより一層向上させる教育に取り組むとともに、学校において情報教育環境を十分に整備し、情報に対するアクセス格差の是正を図る必要があります。また、情報教育はもとより、会話科の導入などにより対人コミュニケーションを大切にし、人間関係構築力を育成する必要があります。

ウ 国際化

本市においては、国際化の進展に伴い、現在、外国人の登録者が7000人⁵を超え、市内小中学校において外国人児童生徒は200人以上在籍しており、帰国子女も増加傾向にあります。また、学校教育において、英語力の基礎となるコミュニケーション力育成についての意識が高まり、国際理解教育の一環としての英語活動を行う小学校が増加しています。

このため、外国人や海外生活を経験したことのある人材を活用するなどして、異文化理解を進め、国際共通語としての英語力の基礎を身に付けるとともに、実践的なコミュニケーション力を培う必要があります。

² P34【資料1】参照

³ 本市においては、適正規模を12～24クラスとし、小規模校はクラスが11学級以下の学校、大規模校は25学級以上の学校としている。

⁴ 光ファイバーなど的高速インターネット回線が整った環境

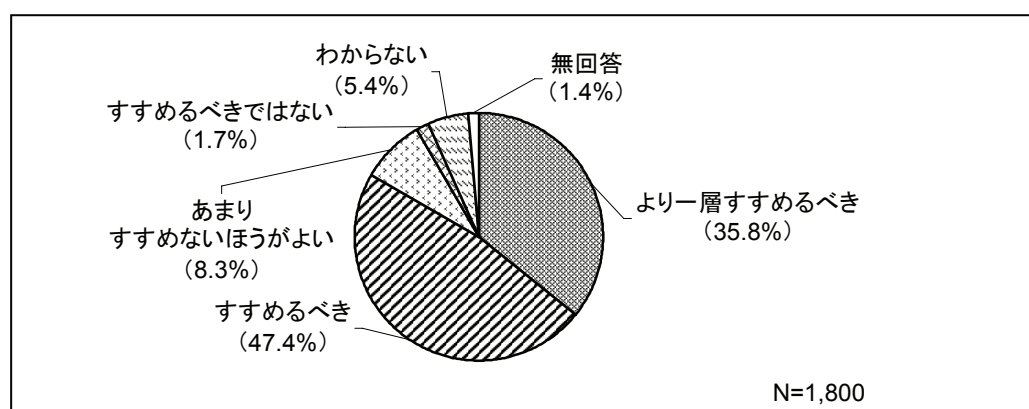
⁵ P34【資料2】参照

エ 社会の階層化

全国的に学力の二極化が進んでおり、その一因として、保護者の所得格差があると考えられています。また、所得の差が教育費の格差につながり、教育の格差拡大と固定化が懸念されています。このような中、本市が実施した「宇都宮市学校教育制度等に関する意識調査⁶」（以下、市民意識調査）によれば、83.2%の市民が、すべての子どもが着実に基礎学力を身に付けられる教育を進める必要があると考えています。

このため、宇都宮市内全小中学校において、すべての子どもに対し、質の高い教育を実現し、基礎基本の定着を図る必要があります。

○子どもが基礎学力を身につける教育を一層進めるべきか。

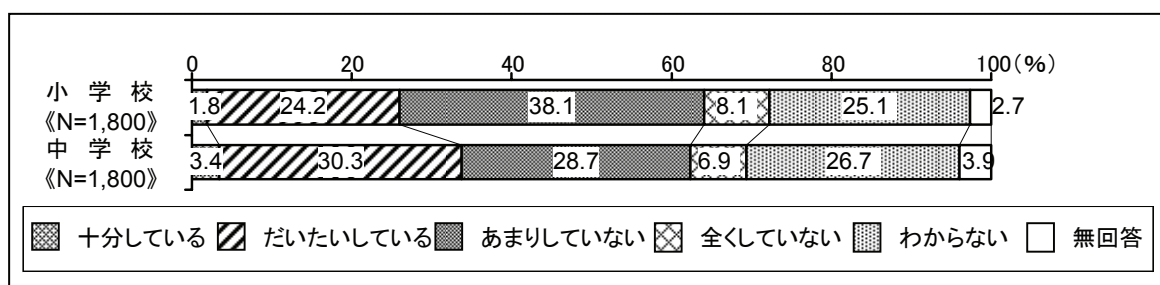


オ 若年失業者の顕在化

義務教育からの不登校やひきこもりに起因すると思われる若年失業者や労働力需給のミスマッチにより、若者の将来の職業生活に対する意識が希薄化し、高校卒業後に進学も就職もしない生徒が顕在化しています。このような中、小学校では56.2%、中学校では35.6%の市民が、勤労観・職業観を育成する教育を十分に展開していないと考えています。

このため、義務教育の段階から将来の社会生活の基礎となる勤労観・職業観の育成を図る必要があります。

○勤労観や職業観を育成する教育が展開されているか。



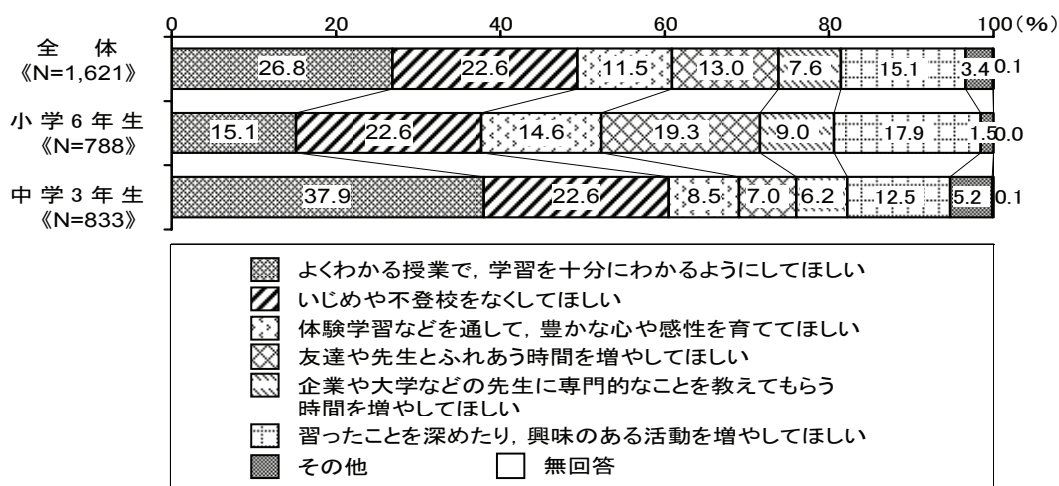
⁶ 宇都宮市教育委員会が、平成19年6～7月に市民4400名を対象として行った市民意識調査

(2) 義務教育に対するニーズの多様化

学校教育に求める力が多様化するとともに、特別支援教育に対するニーズも高まっており、市民は子ども一人一人の特性や能力を伸ばす教育の展開を期待しています。また、「市民意識調査」や「児童・生徒意識調査⁷」によれば、市民は「学力」と「人とかかわる力」を⁸、児童生徒は「学力が定着する授業の充実」や「いじめや不登校がない快適な学校生活」を望んでおり、学力向上や学校生活適応を図ることを求めています。

このため、義務教育9年間において、すべての子どもたちに対し、学力を保障できる教育を展開しながらも、今後の社会を心豊かでたくましく生き抜くための学力や社会性を確実に身に付けるなど、義務教育のニーズに対応した学校教育の仕組みが必要です。

○今の学校にどんなことを望むか。



(3) 私立小中学校、県立中学校の特色化

本市においては、特色ある教育活動を展開している私立小中学校や県立中学校に入学する子どもが増加しています。また、「市民意識調査」によれば、約半数の市民が、子ども一人一人の「よさ」の伸長を目指した特別な学習をする小中学校が必要であると考えており、小学校においては「コミュニケーションを深める学校」「学習や生活への不適應を解決することに力を入れた学校」を、中学校においては、「学習や生活への不適應を解決することに力を入れた学校」を求めています⁹。

このため、公立学校には、子どもが社会生活を営む上で必要な様々な人間との助け合い、かかわり合いなどを実践的に学ぶことを通し、充実した学校教育を展開できるよさを生かしながら、「子どもの人格の基礎を養う」という観点から、教育内容の重複などを避けるなどの工夫をし、特色ある教育により子どもの「よさ」を生かしながら、生きる力を高めていくことが必要です。

⁷ 宇都宮市教育委員会が、平成19年6～7月に児童1600名を対象として行った意識調査

⁸ P35【資料3】参照

⁹ P36【資料4】参照

2 本市小中学校教育に係る現状と課題

(1) 教育内容と指導方法の現状と課題

ア 学習に関する現状と課題

本市においては、少人数指導や指導助手を活用した習熟度別学習¹⁰などを展開し、児童生徒に基礎的・基本的な学習内容を身に付けさせるとともに、学ぶ意欲や問題解決力の向上に努めてきました。

しかしながら、平成18年度の学習内容定着度調査¹¹の結果では、小学校6年生から中学校1年生の間の正答率が低下しています。また、「学習と生活のアンケート¹²」からは、この時期において、各教科の学習に対する意欲が低下する傾向が見られます。

これは、制度的な側面からみると、進学に伴ういわゆる中1ギャップが要因であると考えられ、小学校入学進学に伴う小1ギャップなどとあわせて、異種学校間の連携を円滑にした教育内容や指導方法の開発が求められます。また、子どもの発達の現状に応じる小5ギャップに対応した教育内容や指導方法の改善が必要です。

さらに、「児童・生徒意識調査」によれば、学習が難しいと感じた学年としては、小学生においては小学校5年生であり、中学生においては中学校2年生であり、この時期を節目とした学習内容の重点化が求められます。このため、小中学校間の円滑な連携を図る教育課程の編成や発達段階に応じた指導の徹底により、一層の基礎学力の定着を目指すとともに、学習に対する意欲を高める工夫が必要です。

【小1ギャップ】

保護者や幼稚園教諭、保育士と小学校教員の指導観の相違などから、入学までに身に付けるべき力の不整合が生じ、基本的な生活習慣の未定着など小1プロブレムの誘因となる境目

【小5ギャップ】

小学校5年生は、教育内容が量的に増加するとともに、具体操作から形式操作に移行するなどの質的な変化があり、これに加え二次性徴¹³などが重なり、子どもの資質・能力の伸長が著しい時期の境目

【中1ギャップ】

小学校から中学校における教育内容の質的量的変化に加え、部活動や交友関係への不安、指導方法への戸惑いにより、不適応を起こしやすい時期の境目

10 学習内容の習熟の程度に応じた指導による学習

11 基礎的・基本的な内容について児童生徒の学習状況を的確に把握し、一人一人に応じた指導の充実を図るなどを目的とした本市独自の調査。P37【資料5】参照

12 児童生徒の学習への意欲や取組など、学力の背景となる実態を把握する調査。P38【資料6】参照

13 生まれてすぐ分かる男女の性器にみられる特徴（一次性徴）に対して、思春期になって現れる、性器以外のからだの各部分にみられる男女の特徴のこと

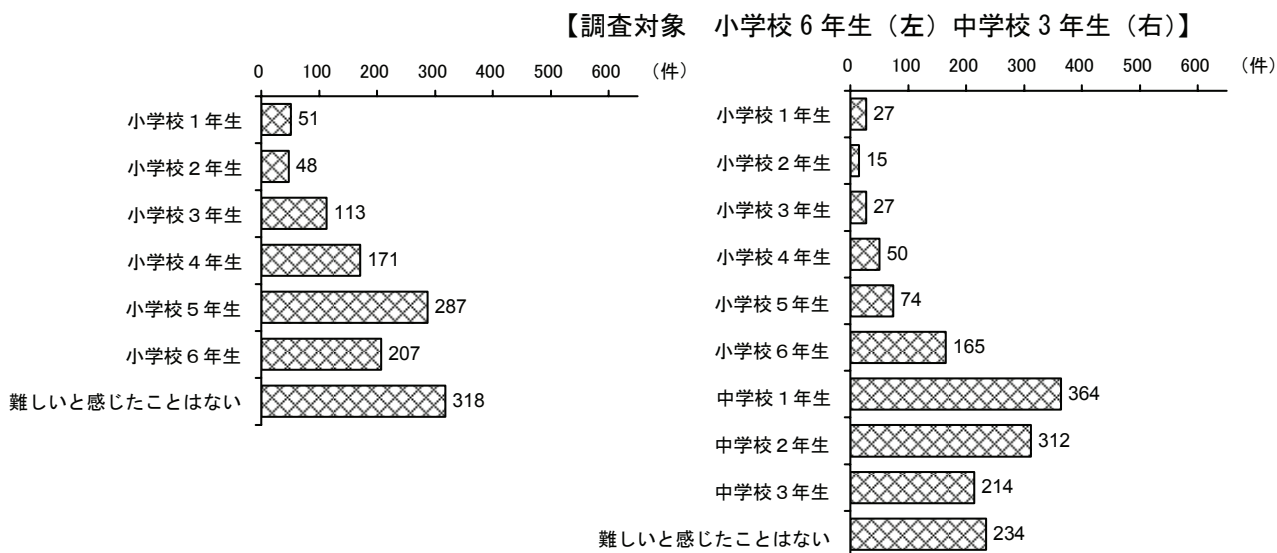
イ 豊かな心等に関する現状と課題

本市においては、全小中学校において「心を育む教育活動推進事業」を展開し、教育内容の充実を図るとともに、奉仕活動や共同体験活動など、創意に満ちた体験活動を推進して、児童生徒の豊かな心の育成に努めてきました。

しかしながら、中1におけるいじめや不登校などの急激な増加¹⁴、さらに学年を追うごとのボランティアに対する意識や規範意識の低下など、憂慮すべき課題が顕在化しています。また、「児童・生徒意識調査」によれば、小学生においては小学校5年生で、中学生においては中学校1年生において、友達関係などで真剣に悩んでいます。

このため、子どもの発達に応じた体験学習や道徳教育の充実などにより、社会性や規範意識をはじめとした豊かな心や人間性をはぐくむことができる教育内容や指導方法の工夫が必要です。

○学校生活について友達関係などで真剣に悩んだのは、何年生のときですか。



ウ 健康・体力に関する現状と課題

本市においては、小中学校の「新体力テスト¹⁵」の結果を活用した教育内容の重点化を図るとともに、体育の指導方法を工夫することで、全児童生徒の体力向上を図ってきました。

しかしながら、平成4年度から比較して、全般的に体力の低下が見られます。また、中学校1年生で肥満が解消する傾向にあることは、運動部活動が開始されることに一因があると考えられます。

このため、健康、体力向上のための発達段階を考慮した指導体制の整備充実が必要です。

¹⁴ P39【資料7】参照

¹⁵ 文部省（現文部科学省）が、昭和39年以来実施している体力・運動能力調査において、平成11年度から用いられているテスト

(2) 小中学校教育制度の現状と課題

ア 6・3制

昭和22年の学制改革により、義務教育を小学校6年間、中学校3年間の計9年間とすることとあわせて導入された制度であり、子どもの発達段階に応じた適切な教育を、知育、徳育、体育の面から展開し、我が国は世界に誇れる高い学力を持つ日本人をはぐくんできました。しかし、食生活や社会環境の変化を背景とした子どもの心身における発達の早熟化や小中学校間における教育内容や指導方法などの差に伴う課題により、中学校1年生において、学習意欲の低下や不登校、いじめの数が急増するなど、児童生徒の不適応が生じてきています。

また、「市民意識調査」によれば、6割以上の市民が「小中学校で協力した指導が必要である。」7割近くの市民が「同じ地域にある小中学校が、共通の目標をもって協力した教育を行うことが必要である」と考えています¹⁶。

このようなことから、現在の6・3制のよさを生かしながらも、小中学校間の円滑な連携を図る仕組みが必要です。

イ 魅力ある学校づくり地域協議会（宇都宮版コミュニティースクール¹⁷）

魅力ある学校づくり地域協議会¹⁸は、学校評議員制度の機能を発展させ、学校と家庭・地域が連携協力できる内容を協議し、それを実践する制度です。

現在本市においては、本協議会を、地域学校協議会を設置している小規模特認校以外の市内全小中学校に順次拡大し、地域の住民が、学校運営について協議するとともに、教科の学習支援や読書活動など学校における教育活動を支援することにより「地域の学校」づくりの推進はもとより、学校施設を活用した地域・家庭の教育力向上を図るための企画・運営、地域における人づくりをしています。

今後、本市全体が共通に展開する学校教育の方針・取組などを踏まえながら、各地域において、本協議会を活用した当該地域ならではの学校づくりをより一層推進する必要があります。

ウ 通学区域制度

学校ごとに通学区域が定められ、小学校及び中学校に入学する者は居住地により指定された学校に就学する制度です。学校教育については、適正な規模の中で同年齢や異年齢集団活動を通して、社会性を培う重要な役割をもっていることから、宇都宮市においては、学校規模適正化の視点から、大規模校から小規模校に転入を可能とする

¹⁶ P40【資料8】参照

¹⁷ コミュニティースクールとは、学校運営協議会を通じて学校運営に地域住民や保護者が参画することにより、地域の実情に応じた特色ある学校づくりを実現するもの

¹⁸ 学校教育推進計画の重点プロジェクトの一つであり、学校が家庭や地域と一体となって教育の充実を図ることを目的とし、設置された組織

隣接校との弾力化¹⁹や小規模特認校制度²⁰を一部導入しています。

この学区の弾力化や特認校制度の一部導入により、小規模特認校2校では、学校の特色に魅力を感じ入学を希望する保護者・児童が増加していますが、隣接校との弾力化は、十分に機能していない状況です。

このようなことから、地域に根ざした学校教育を基本にしながら、学校教育に特色をもたせ、保護者の教育理念や児童生徒のよさの伸長の観点から通学を可能とする通学区域制度、特認校制度の研究が必要です。

エ 認定就学拠点校制

認定就学拠点校は、障がいのある児童生徒が充実した教育を受けられる学校であり、宇都宮市においては、市内中央と東西南北の5ブロックに分けて、認定就学にあたっての運用基準にあった拠点校を整備し、平成16年度から本制度を導入しています。

この制度により、指導者や施設面で充実した拠点校において、子どもに応じた適切な教育が展開されており、大きな教育効果が上がり、健常者との交流教育により、社会性の育成に大きな成果をあげています。一方、特別支援を推進する学校が学区内にない場合、保護者の送迎の負担が大きいことが課題です。

このようなことから、認定就学対象の児童生徒も、学区または近隣の学校に就学できるよう、受け入れ体制の整備をすることが必要です。また、特別支援教育の質の向上を目指し、本市の実態にあった先駆的な研究を進め、その研究成果を市内各学校に反映できる学校の設置が必要です。

オ 研究開発校制度

本市の実態に応じた先駆的な研究を進める制度であり、国の特区認定を受け、平成17年度から週3時間実施されている「総合的な学習の時間」の1時間を、日本語による「ことばの時間」と英語による「英会話の時間」により、総合的なコミュニケーション力の育成を目指した「会話科」の研究を進めています。

この制度を活用した城山西小、清原北小の保護者のほとんどが、子どものコミュニケーション力の伸長を認めるなど、「会話科」の効果を高く評価²¹しており、その成果を全市的に反映する必要があります。

今後は、本市の実態にあった先駆的な研究を進める新たな研究開発校の指定や小規模特認校などの研究機能をもった学校の設置などについて検討する必要があります。

19 小中学校を適正な規模に近づけるため、隣接する学校に入学できる制度。平成17年度より実施。

20 従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認める制度

21 平成19年2月に小規模特認校2校の保護者に行ったアンケート

第3章 本市が目指す小中学校教育

義務教育制度は、すべての国民に「人格の形成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者としての必要な資質の育成」を図る最も組織的かつ重要な制度であり、戦後日本の発展のための人材育成に大きな成果をあげてきました。しかしながら、価値観の多様化など社会変化を背景に、個人の資質や能力の伸長に重点を置くあまり、過度に個性を重視する教育が展開される傾向にありました。このため、義務教育の直接的責任を担う市区町村教育委員会においては、今一度、誰もが身に付けるべき資質や能力を明らかにし、それらを十分に身に付ける教育を展開することが求められています。

このことから、本市教育委員会は、小中学校を取り巻く現状と課題を十分に踏まえ、義務教育の在り方を見直すとともに、保護者の経済力、思想信条等により選別されることなく、本市に在住するすべての子どもが通学できる公立学校を監督する組織としての使命と責任の自覚を深め、本市にふさわしい学校教育制度を構築することが必要です。

本市においては、人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」や学校教育の在り方や取組の方向性を明らかにした「学校教育推進計画」に基づき、今後とも個人の資質や能力の伸長を図ります。このため、すべての子どもを生きる主体としてとらえ、生きていく上で必要とされる知識や技能はもとより、自分らしく生きるための思考力、判断力、自己の「夢」を実現するための社会的、職業的な素養などを義務教育の段階において十分に身に付けられるようにします。

また、社会の中でよりよく生きる資質や能力の育成のより一層の充実を目指し、地域に根ざした教育を展開したり、多様な人間とのかかわりを深められるようにするなど、公立学校のよさを生かすことで、他人や自然、集団と豊かにかかわりながら、社会でよりよく生きるための知識や心などを身に付けられるようにします。

このようなことから、本市においては、次ページの5つの視点により、小学校6年、中学校3年の計9年間において、児童生徒誰もが身に付けるべき力を確実に習得できる、心豊かでたくましい宮っ子をはぐくむ学校教育を推進していきます。

心豊かでたくましい宮っ子をはぐくむ学校教育

1 基礎・基本の定着と体力向上を図る学校教育

学力格差などが懸念される中、宇都宮市の児童生徒のほとんどが通学する公立小中学校において、「基礎学力の定着」と「体力の向上」を図ることは極めて重要であり、多くの市民が望んでいます。このため、本市においては、国語、算数・数学などをはじめとした基本的な生活能力の基礎となる知識や技能はもとより、社会生活を営む上で必要な思考力・判断力、さらには、今後の国際社会に必要不可欠な力である国語や英語などによるコミュニケーション力の定着、ICT²²活用力などを養います。また、これらの力を義務教育9年間の発達段階に応じた適切な指導により、確実に習得できる学校教育を展開する必要があります。さらに、健康・体力についても、小中学校間の連携を密にし、一人一人の発達段階に応じながら健康の保持増進のための実践力を育成するとともに、必要に応じてスポーツ少年団や部活動などとの連携を図ることも含め、計画的・系統的に体力向上を図る学校教育を展開します。

2 豊かな心を育てる学校教育

いじめ、規範意識の低下などの問題が指摘されている中、学校教育において豊かな心をはぐくむことは大変重要であり、さらにこのことは、国際化の進展やより一層の価値観の多様化等が予想される今後の社会において、児童生徒がよりよく生きるために必要不可欠であります。一方、児童生徒は、核家族化、少子化の中で、家庭における兄弟姉妹のかかわりなどを通して、各々の人間がもつ豊かな心を学ぶことは現在極めて困難な状況にあります。このため、本市においては、学校における児童生徒の交流や様々な教育活動を通して発達段階に応じた適切な道徳教育を実施します。また、体験学習や、異年齢による交流学習をより一層推進することにより、人間のよさや自然の美しさ、生命の尊さなどについて実感をもって理解できるようにし、思いやりの心や未来に対する夢と希望などをはぐくむ学校教育を展開します。

3 人や社会とかかわる力を育てる学校教育

少子化、高度情報化が進展する中、コミュニケーション力を育成し、マナーや人間関係を形成する力の向上など社会性の基礎をはぐくむことは、今後の社会をたくましく生き抜く上で大変重要です。このため、本市においては、家庭、地域、異種学校との連携を図るなどして、友人はもとより、地域や企業人、外国人、高齢者など、様々な人と触れ合う活動に取り組む必要があります。このことにより、異なる文化や生活習慣を互いに尊重し、共に生きようとする態度と自律心を身に付けるとともに、社会

²² 従来のITの意味するコンピュータ技術に加え、それを使ったコミュニケーションを強調した表現

参加体験や自然体験などを通して協力・協同の精神，ルールを尊重する態度など，社会生活をする上で必要とされる社会性の基礎を確実に身に付けさせる学校教育を展開します。

4 職業人としての基礎をはぐくむ学校教育

児童生徒には，将来，自己の「夢」の実現や自己の生計を立てることなどを目的に，社会の中で「働く」という義務の自覚を深める必要があります。また，社会に貢献するためには，職業人として必要な資質や能力，専門性が備わることが求められており，近年の産業，経済の構造的な変化や雇用の多様化等を背景として，子どもたちの進路をめぐる環境は大きく変化しています。

このため，本市においては，児童生徒が，学ぶ意欲を高めながら，将来自らの生活の基盤となり，生計を支え，生きがいにもつながる勤労と職業について，小中学校から系統的に学べるよう，小中学生を対象としたインターンシップ活動²³などを取り入れ，地域，企業との連携を密にしながら子どもの発達段階に応じたキャリア教育を継続的に推進する学校教育を展開します。

5 子どもの「よさ」を伸長する学校教育

今後の社会をよりよく生きるために身に付けなくてはならない豊かな人間性，社会性などを養うために，児童生徒一人一人の「よさ」を生かし伸ばす学校教育を展開することは，学習意欲の面からも，児童生徒の自己実現を図る観点からも極めて重要です。

このため，本市においては，児童生徒が将来の「夢」を実現できるよう，多くの教員が小中学校9年間において，学習活動や生活の中から児童生徒一人一人の「よさ」を見取り，発達段階に応じた適切な指導を充実します。このことにより，児童生徒の自己実現の意欲を喚起しながら，一人一人に自信をはぐくむとともに，継続的に，児童生徒の「よさ」を伸長する学校教育を展開します。

これらの5つの学校教育を本市全小中学校で展開し，これらの一層の定着と本市学校教育の推進を図るため，本市の実情に応じた学校教育の仕組みをつくります。

²³ 学生などが見習生として，在学中に自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験を行う活動

第4章 本市小中学校教育制度の在り方

1 本市学校教育に求められる教育制度

本市が目指す小中学校を取り巻く課題に応える学校教育を具現化するためには、現在まで継続的に行われてきた教育内容や指導方法の改善だけでは、十分とは言えない状況にあります。このため、本市では、未来を生きる「心豊かでたくましい宮っ子」をよりよくはぐくむため、新たな学校教育制度を構築します。

新たな学校教育制度を構築するにあたっては、本市における人づくりの指針「宮っこ未来ビジョン」に基づいた発達段階に応じた教育の展開と地域の教育資源を生かした教育を「つなぐ」必要があります。そのためには、現在まで小学校と中学校がそれぞれ個別に行っていた教育を連携・融合するとともに、地域の教育機関等において独自に行われていた教育の連携が必要です。

本市では、新たな学校教育制度として、義務教育9年間を一体的にとらえた小中一貫教育制度と地域の教育機関との連携を図る地域学校園を導入します。この教育制度では、すべての子どもに対し、より一層の基礎・基本の定着や十分な学校生活適応を目指すとともに、幅広い年齢の交流活動、地域の教育資源活用などにより、思いやりや社会性の育成、将来に対する夢や希望と自分の生き方に対する考えの深化を図る未来に向けた学校教育を「創る」必要があります。

本市においては、国際化やICT社会の急速な発展、現在では予想もつかない社会変化や経済社会の進展、科学技術の発展など、どのような状況にも前向きに対応する「心豊かでたくましい宮っ子」をはぐくむため、常に先見性をもって社会状況を分析し、以下に示すように、本市ならではの義務教育の水準向上を目指す新たな学校教育制度の構築を進めていきます。

(1) 学力向上と学校生活適応を目指す全小中学校を対象とした教育制度の構築

【小中一貫教育制度と地域学校園】

本市においては、全ての児童生徒が十分な「学力向上」「学校生活適応」などを図れるよう、義務教育9年間における学習内容や指導方法などをひとまとまりとしてとらえ、それらの系統性を図りながら、子どもの発達段階に応じたきめ細かな教育を展開する必要があります。

このため、発達段階に応じた適切な指導を徹底する小中一貫教育制度を導入します。また、中学校区を基本的な単位として地域ごとの特色ある教育資源を十分に活用できる「地域学校園」を設置し、地域との連携を十分に図りながら小中一貫教育を展開します。

(2) 本市学校教育の水準向上を目指す先駆的研究の推進

【宮未来フロンティア制度】

本市の実情に応じた教育研究を先駆的に進め、その成果を本市学校に還元することを目的とした宮未来フロンティア制度を導入します。また、本市の実情に応じた教育を研究する学校として、宮未来フロンティア校を指定します。

心豊かでたくましい宮っ子をよりよくはぐくむ学校教育制度

学力向上と学校生活適応を目指す
全小中学校を対象とした教育制度の構築

本市学校教育の水準向上を目指す
先駆的研究の推進

小中一貫教育制度

宮未来フロンティア制度

教育内容・指導方法を【つなぐ】

